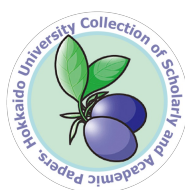




Title	都市における視覚障害者の生活の社会学的素描
Author(s)	植田, 俊; 山崎, 貴史
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 148, 93-107
Issue Date	2026-06-29
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.148.93
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99993
Type	departmental bulletin paper
File Information	07_1882-1669_148_5.pdf.pdf



都市における視覚障害者の生活の社会学的素描

植 田 俊*・山 崎 貴 史**

【要旨】 本稿の目的は、4名の男性視覚障害者を対象として行ったインテンシブなフィールドワーク調査の成果をもとに、都市における視覚障害当事者の生活を社会学的に素描することである。

調査の結果、以下の三点が明らかとなった。①都市における視覚障害当事者たちの生活は、自宅と職場を結ぶルートを幹として、その両端にある職場や自宅から、ないしは両端間の途中から、生活に必要な施設へとつながる枝葉のように分かれるルートが伸びた、ある一定程度の範囲を持つテリトリーとして成立していること。②このテリトリーは自力で行動できる範囲としての行動テリトリーと、より広範にわたる都市空間構成に関する知識・配置イメージとしての認識テリトリーの二つに分かれるが、後者は他者との協働によって行動テリトリーへと転換しうること。③生活上の必要性を反映した行動テリトリーに関する生活記憶と現場記憶の二つは、生活の変化によって相互転換しうること。

【キーワード】 行動／認識テリトリー、生活／現場記憶、協働的实践、相互転換

1. はじめに

1990年代以降、わが国では身体に機能制限がある人びとの生活の質向上と機会均等の達成をめざして、バリアフリーの考え方を主軸とする「福祉のまちづくり」が進められてきた¹⁾。1994年に制定された通称「ハートビル法」やそれを補完する条例が各地の地方自治体で制定されたこと、整備された法制度等²⁾に基づいて不特定多数の人が出入りする公共的な建築物や人の移動に関わる道路・公共交通機関の設備改変や都市再開発が進んだことはその成果の現れである³⁾。さらには、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に制定された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に明記されたように、バリアフリーのルールや設計基準づくりへの「当事者の参画」が重視されるようになっている。

この流れに触発されて、学術領域では主にバリアフリー政策に対してその達成度や障害当事者視点からの設備の至便性について批判的な評価・分析が積み重ねられてきた。例えば、田中(2016)は東京都北区を事例として、バリアフリー重点整備施策は厳密に対象地区の範囲を設定しているが、利用者の生活は必ずしも整備地区内に限定されてはならず、隣接する対象外地区に立地する生活関連施設を利用する者もいることを想定できてないと指摘し、施策の基部に「選択と集中」の発想があると批判的に分析した。事業の計画段階から障害当事者が参画した鉄道駅のバリアフリー化の事例を取り上げた土橋・大森(2019)は、音サインや触地図等、視覚障害に配慮して整備が進められた「設備」項目は当事者の満足度を高めなかった一方で、床面や転落防止柵の設置など他の障害にも共通する「安全」項目の満足度は高まっていたことを、

* 東海大学国際文化学部 准教授 ** 北海道大学大学院教育学研究院 准教授

質問紙調査を通じて明らかにし、設備が必ずしも当事者の利用に資するわけではないと指摘している。近年のバリアフリー整備事業においては設置基準を厳格に遵守することが優先されるために、障害当事者による都市空間の生活利用をめぐるコンフリクトが生まれうることも明らかにされている（中邑・福島編, 2012）。

これらの研究で既に明らかなように、「利用可能な社会資源の配分」をめざすバリアフリー政策は、都市における障害当事者の生活把握が不十分なままでは、障害当事者にとって意味ある資源の配分を達成できない（永幡, 2005）。そればかりか、生活を阻害してしまうバリアの温存に逆につながりかねないのである⁴⁾。多様な「生」を受容するまちづくりが目指されている今だからこそ、その基底をなす障害当事者の生活のあり様を詳細に解明する必要がある。『生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）』（厚生労働省）など、近年大規模な量的調査が進みつつあるが、在宅時の個人の肉体的・精神的機能制限に感じる困難（＝インペアメント）の解明にとどまっており、都市における障害当事者の生活環境・条件と彼らが経験する困難を含めた生活実態との関係（＝ディスアビリティ）の大部分は未だ調査の余地を残している。

このような問題意識のもと、本稿では都市における視覚障害当事者の生活について探求する。以下ではまず、目を使わない人々の生活がこれまで学術的にいかに捉えられてきたかを概観する。次に、既存研究の成果と課題を明示した上で本稿の分析視点を提示する。それを踏まえて、筆者らがおこなった調査の成果を元に視覚障害当事者の生活を素描し分析を行う。そして最後に、視覚障害当事者の生活を社会的に把握することの意義について議論したい。

2. 先行研究の検討

都市における視覚障害者の生活解明という目的に対して、これまで多くの成果を上げてきたのは、生活の基軸をなす移動の方法や技術について論じる「空間内行動」研究、また移動を行う場所の成り立ちを明らかにする「空間構成」研究、そして、この空間を当事者がいかに捉えて行動と結びつけているかを探求する「空間認知」研究である⁵⁾。

2-1. 空間内行動研究

「空間内行動」研究においては、開放的空間としての屋外と閉鎖的空間としての屋内に分けて、空間内で当事者が、直進したり停止して方向転換を行ったりする際に、どのような方法でどんな情報を手に入れて頼りにしているか、また行動実行過程においてどのようなことが起こり得るのか、遭遇した出来事が障害になる場合それにどう対処するのかが究明されてきた。

例えば津田（1999）は、視覚障害当事者による自宅と職場や福祉センター等の生活上高頻度で利用される施設との行き来や、学校の宿舍から自宅への帰路、繁華街にある公共施設来訪行動を、全盲者・視野狭窄者・弱視者を対象に参与観察とインタビューを駆使して分析している。その結果、屋外において視覚を用いないで安全に移動できるパターンや範囲は限られており、現在の都市設備は視覚障害当事者に多様な行動を可能にする「選択のチャンス」（津田, 1999, p.255）を未だ十分に提供できていないと指摘する。また、平井ほか（2017）は、閉鎖空間としての自宅での行動の特徴を聞き取り調査によって明らかにしている。それによれば、視覚障

害当事者は室内で安全に移動しやすいように物を置かない開放的な直線的動線を確保しており、生活用具を壁に沿って並べたり収納したりしている。その際、ピンポイントに「点」で物の在処を探って取ったり掴んだりすることが難しいため、取手や扉をつけない収納を活用したり、収納位置の高さを一定にする等の工夫を行い、「面」で行動していると述べている。ここで明らかのように、視覚障害者の生活行動はそれが行われる空間構成やその認知のあり方と密接に結びついて発現するものである。

2-2. 空間構成研究

視覚障害者の移動や行動のあり方に大きな影響を与える「空間構成」に関する研究は、視覚障害当事者へのインタビューや当事者と一緒に現地を踏査する方法を頼りに、空間内行動や空間認知に与える問題点を探求してきた。

例えば、岡本ほか（1995）は、弱視者・全盲者・健常者を対象に実施した質問紙調査結果と当事者に作成してもらった認知マップを手がかりに、バス停・スロープ・誘導ブロック・音響信号など調査対象空間内に実際に存在するモノと、同空間内において存在を認識できるモノとを比較して空間想起率を算出するとともに、「障害物」なのかそれとも「空間把握のための重要な指標」なのかといった、想起できるモノの性質認知の内実の解明を試みている。その結果、視覚障害当事者が現場から離れて想起できる「モノとそれが設置されている場所」は少ないが他方で、これは消火栓だ、これは自転車だというように認知できるのは現場で実際に触れたり聞いたりできる「モノそのもの」であることが分かった。しかし、モノの認知度は音や形などそれと分かるモノ自身から得られる情報量に左右されるため、都市内には視覚以外の感覚で得られる情報をもとに理解できるモノの数は多くない。それゆえ、想起・認知できるモノにもとづいて決まる視覚障害当事者の行動可能範囲は健常者と比較して必然的に狭くなると論じている。また、大枝（2016）は、視覚障害当事者は出発地から目的地までのひとつながりの経路を移動するのだから、個々の施設整備のみならず交通機関と施設の接続にも焦点を当てるべきだと提起する。その上で、聞き取り調査を通じて、利用者の多少によって駅やバス停周辺に設置される誘導ブロックや音声案内設備の有無が異なっていたり、整備地区の内外によってバス停・駅と利用施設とをつなぐ経路の整備が進んでいるところと進んでいないところがあったりするため、時間や経費面における合理性と移動上の安全性や情報の充実度との間にズレが生じうるという問題があることを明らかにした。その問題のために、視覚障害当事者の移動は、情報・安全性・時間・費用・距離等の状況を判断して、選択され組み合わせられた結果として具現化するという。

2-3. 空間認知研究

様々な要素で構成される空間の中で、視覚障害当事者が自分の位置を特定するために手がかりにする情報の配置をどう理解しているのか、またその理解がどんな行動を発現させるのかを問うてきたのが「空間認知」研究である。

例えば、本間（2001）は、全盲者14名と弱視者17名に対する聞き取り調査の結果から、弱視者よりも全盲者の方が、中途失明者よりも早期失明者の方が移動のためにより多くの非視覚的情報を利用していること、特に移動経路上に配置されている情報を手がかりとして、出発地と目的地をむすぶ線（ルート）として空間理解を作り上げそれをもとに行動していると述べてい

る。それに対して、弱視者の中には利用可能な残存視力を利用することで移動経路を複数もつこと、すなわち視覚的情報も駆使して、面的な空間理解にもとづき自由度の高い空間内移動や行動を実現している人がいることを明らかにしている。このような、理解可能な空間の広さと選択可能な行動の幅の違いが生じるメカニズムを、山本（2006）はある地点から別のある地点までの移動についての計画（＝移動計画）の水準⁶⁾の違いと視覚障害の特質とを結びつけて理解する。移動は空間内の不変項を抽出し、それと自分との距離や位置の変化が理解できることで成り立つ。視覚障害者は遠方の不変項を捉えるのに適した視覚を使わず他の感覚を用いるため、晴眼者と比較して主観的に理解できる空間（＝個人空間）の広さは狭くなる。また、視覚をもちいて広範囲の不変項を抽出できる晴眼者は、移動にともなって個人空間が広がっていき次第に空間を全体的に認知できるようになるが、それに対して視覚障害当事者は狭い個人空間の連続として空間が認知されていく。移動に乗り物を使うと、個人空間の連続性にとぎれが生じることもある。つまり、実際に移動が行われる環境と当事者の経験や認知は一体となって成り立つのである。山本はそれを「原寸大の環境認知」（山本, 2006, p.86）と呼んでいる。他方、当事者が感じ取っている空間に対して、個人空間をいずれかの情報で符号化して記憶に貯蔵し、実際にその空間にいなくても移動対象となる空間を考えて実際の移動に活用することが可能な認知もあり、それを「対象化による環境認知」と呼んで区別している。この二つの認知とそれに基づく移動計画が循環的につながって、視覚障害当事者は移動を可能にしているのである⁷⁾。

2-4. 本研究の視点

これらの研究の重要性は、視覚障害当事者が非視覚的情報をもとにして自らの生活の場をいかに捉えているか、またその捉え方はどんな要素によって構成されているのかを解明した点にある。それが、視覚障害当事者が単独（＝個人）で行動できる範囲の拡張や活動の自由度の高低を左右するからである。しかし、視覚障害当事者の生活行動は、必ずしも単独で行なわれるものばかりではない⁸⁾。同居家族や依頼したガイドヘルパーなど他者から支援を受けて行動したり、健常者と協働するからこそ成り立つ、楽しみや充実感を得られる活動へ参加したりする機会は少なくない（植田・山崎, 2024）。ところが、既存研究において想定されていた都市空間内における視覚障害当事者の生活行動は「単独行動」であり、そのために必要な情報提供の方途や環境整備のあり方の検討が実践的にも学術的にも念頭に置かれてきたのであった。

この課題を踏まえつつ本研究は、視覚障害当事者の行動の多くが他者との「協働」で成り立っている現実に立脚して、彼らの生活の実証を試みる。その際、生活過程における視覚障害当事者にとって客観的な内容をもつ「情報」と主観的な「意味」を対置して捉える伊藤亜紗の視点と、情報のもつ意味とそれを生み出す「文脈」の相互規定性を指摘する星加良司の議論は示唆に富む。

伊藤によれば、情報とは「報告者の主観を排した、客観的な内容のこと」（伊藤, 2015, p.32）を指す。それに対して意味とは、「『情報』が具体的な文脈に置かれたときに生まれるもの」（ibid, p.32）である。伊藤は、「明日の午後の降水確率は60%である」という例を引き合いに、この発言だけならば単なる天気に関する情報にすぎないが、明日運動会を控えた小学生ならばこれを「運動会が延期になるかもしれない」という意味で受け取るだろうという。つまり、情報は受け手がそれをどの状況に置くか（＝文脈）によって全く異なる意味をもつことになる。情報は文脈に位置づいてはじめて当事者にとって意味をなすのである。

星加はバリアフリー問題を取り上げて、誰に対しても同じ外形を示して現れる段差も、「それが移動という目的の実現にとって妨げとなるものであるか否か、すなわちバリアであるか否かは、その場に居合わせる人によって違ってくる」（星加, 2007, p.267）と指摘する。自動車が発する同じ音であっても、路地の存在を確認するために白杖の反響音を利用しようとしているときは単なるノイズだが、音声信号のない交差点で通行が可能かどうかを判断するときは歩行に不可欠な情報源になるというように、「時と場合によって同一の外的要因が違う意味を持ちうる」（ibid, p.268）のである。つまり、当事者にとってのバリアとその経験は文脈（＝目的や価値にともなう行動で構成される当事者の生活）に規定されて可変性をもつといえる。しかし、他方で星加は、「社会的価値」⁹⁾と呼んで捉える既存の社会制度や規範化された意味体系によって支えられているために転換が困難なバリアによって、当事者の生活は転換を余儀なくさせられる側面ももつと指摘する。つまり、文脈としての視覚障害当事者の生活は、情報に意味を与えるものであると同時に強固で変わりにくい既存の意味によって変化させられるものでもあり、双方は相互規定的関係にあるといえるのである（図1）。この議論を踏まえて、以下では、伊藤と星加が提起した視点と当事者の生活が「協働」行動として成り立っている現実を踏まえて、彼らの生活を描き出していく。

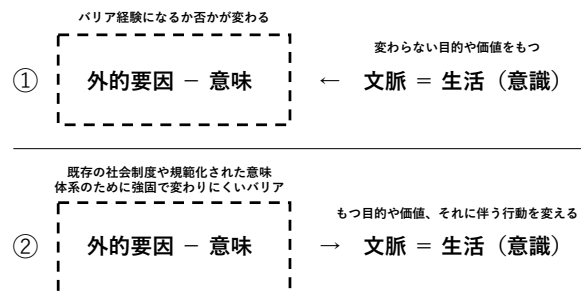


図1：本研究の視点

3. 方法と対象

視覚障害当事者の「協働」生活を描き出すという目的を達成するために、本研究ではフィールドワークを方法として採用した。具体的には、筆者らは視覚障害当事者の生活にガイドヘルパーとして参与しながら生活圏内での行動とその過程上の構成を観察・記録するとともに、空間認知のあり様と生活意識について聞き取り調査を実施した。主たる調査期間は2021年8月から2023年9月である。調査対象者は全員同じX市（仮名）に在住している方々であり、残存視力の程度と視覚障害の発症時期の違いによって空間の把握の方法や質が異なるという先行研究の知見をふまえて（岡本ほか, 1995; 山本, 2006）、先天・後天、全盲・弱視に分類して各1名ずつ選定した（表1）¹⁰⁾。なお、調査実施に当たっては、東海大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会の審査を受けて承認を得た（承認番号：22092）。

表1：調査対象者一覧

対象者	性別	年代	発症時期・見えかた	仕事 [※]	同居家族の構成 [※]
Aさん	男	50代	先天・全盲	無職	母、本人、妻、息子
Bさん	男	30代	後天・全盲	パソコン等軽作業	母、姉、本人
Cさん	男	50代	後天・弱視	会社経営	本人、妻、娘、孫2（共に男）
Dさん	男	40代	先天・弱視	点字図書館勤務	母、妹、本人

※2026年3月現在

4. 結果

4-1. Aさん

先天全盲のAさんは現在、同じく先天全盲の妻と晴眼者の母・息子の4人で暮らしている。盲学校であん摩マッサージ指圧師の資格を取得し、2007年までは隣のY市で個人店を営業していた。2008年から現在暮らしを営むX市にあるマッサージ会社に就職し、単身赴任を開始。以来、会社が所有する店舗や依頼を受けた派遣先で施術を行う日々を送ってきた。2015年から2019年までは、大学進学を機にX市へ引っ越してきた晴眼者の娘と二人で暮らした。娘の大学卒業後に息子の高校卒業とX市での就職が決まり、家族のほとんどが同市で暮らすことになったため、妻を呼び寄せて新たに二人での生活となった。2022年からは、Z市で暮らしていた母もX市へ引っ越してきて世帯に加わった。2024年6月以降、病気療養のために休職した息子が家に戻り、現在の4人暮らしとなった。元々、いわゆる「専業主婦」であった妻の持病が2020年頃から悪化したことと、コロナ禍の影響を受けて失職したことが重なり、それ以来、在宅で妻の日常生活を支援することが日々の活動の中心になっている。現在のところ、自宅での家事に困難はないという。掃除や洗濯はAさんができる。食事は、体調が良い時には妻が作り、無理な時は母もキッチンに立つ。それも難しい時は、Aさんと妻が利用するホームヘルパーに食事作りや買い物を依頼して賄うことができるからである。外出の機会は週に数回あり、気分転換を兼ねて自宅から徒歩で10分程度の範囲にあるお店に食事をとりに出かけたり、散歩がてらコンビニや薬局に買い物に行ったりする。

このような生活を送る中で、Aさんにとって大きな影響があった出来事は、コロナ禍による失職と家族の病気だったという。会社勤めをしていた時は、自宅から職場まで単独で通勤しており、その経路上にある施設をいくつも把握して生活のために日常的に利用していた。Aさんにとって生活施設が密集する職域が暮らしの軸をなしていたのである。しかし、2020年4月に突然失職したことで、状況は大きく変化した。失職が単に収入が途絶える以上の意味があったからである。Aさんにとって「失職」がもつより大きな生活上の意味は、これまで自宅と職場の行き来の過程で自然に利用できていた施設が「わざわざ出向く場所」に変わったことである。

Aさんが現在生活しているX市では、前市長が2014年に冬季五輪の招致を宣言した前後から中心市街地の再開発が進んできた。近年では2021年の夏季五輪マラソン競技の開催と、2038年開業予定の新幹線開発が拍車をかけ、既存の都市空間構成は大きく変化してきたが、Aさんの空間認知や行動範囲にとってその影響は大きくはなかったという。しかし、それよりも、日用品の買い物を行うスーパーや生活費の出し入れを行うATM、晩酌用の飲み物やつまみを購入するコンビニなどの高頻度で利用する生活施設がたくさんあった自宅と職場を結ぶ経路を利用しなくなったことで、「行けるお店を一から探さなきゃいけなくなった」（Aさん、2022年6月24日）。

また同時期に体調不良を発症した妻に対する支援機会が、不定期で発現するようになったことの影響も大きかったという。一日の中でも体調の変化があり遠出や長時間の外出が難しくなったからである。同居しているAさんの実母は晴眼者であるが、高齢であり介護の必要性があるため、期待できる協力の程度には限界があった。加えて、妻の治療方針をめぐるかかりつけ病院の担当医師との間で起きた出来事がきっかけで、元々の通院先から診察を受ける病院

を別の所に変更する必要が発生した。息子もその病院を利用するようになったので、かつての職域に代わって自宅―病院間の経路が現在のAさんにとって新たな生活の軸になりつつある。

4-2. Bさん

後天全盲のBさんは現在、母と姉と3人で暮らしている。元々、隣のW市にある盲学校に通っていたが、家族構成の変化と高等部進学をきっかけにX市に移住した。高等部卒業後に、V市にある視力障害センターで約2年間訓練を受けた後、クリーニング業を営むU市の会社に就職し、一人暮らしを10年続けた。その後、退職してX市に戻り、同じ視覚障害当事者に電子機器の使用方法を講じて指導する現在の仕事に就いている。また、2017年から始めたランニング活動は、Bさんの現在の生活の軸を形成する要素の一つとなっている。

毎週土曜日の午前中、所属しているサークルの練習会に参加するために市内の国立公園まで通っている。はじめたきっかけは、仕事で担当していた「スマートフォンの使い方教室」に参加していた視覚障害当事者から、同サークルを紹介されたことであつた。運動経験がなかったBさんは、当初「当事者の友人が増えれば良いか、くらいに軽くしか考えずに参加した」のだが、いざ参加してみると他のメンバーの向上心と意欲に圧倒されたという。

「『Bさんはどこの大会に参加予定?』『今年、何回くらい大会出るつもり?』『目標タイムは?』ってどんどん聞かれて、最初は戸惑いましたね。何にも考えてなかったんで。そして、今もそうですが、視覚障害者よりも伴走者の方々がさらに熱意が高かいんですよ。こっちから頼まなくても『この大会エントリーしといたから』って、既成事実を先につくられて走らざるをえなくなることが何回もありましたね」

(Bさん、2022年11月3日)

こうした過程が続いていくと、次第にランニングそのものが楽しくなっていき、一緒に練習するメンバーたちと競技に取り組む同じ心構えを共有していくようになる。しかし、そんな中、2019年9月に大会出場中に熱中症で倒れ病院に搬送されるという出来事を経験する。参加予定だった大会終了後の懇親会に、不慮の出来事だったとはいえ自分自身のために病院まで付き添ってくれた伴走者や看護師だった視覚障害当事者が参加できなくなったことが、Bさんの心に強く残った。それを機に、週に数回、平日の就業後に個人でトレーニングジムに通うようになり、伴走者に依頼して夜に室内のランニングコースで練習する機会を設けるようになった¹¹⁾。それにより、自宅―職場および自宅―国立公園の二軸で構成されていたBさんの生活範囲は大きく拡張した。また、メンバーとの交流過程で得た市内の飲食店情報がBさんの生活範囲（認知空間）に配置され、新たな生活行動が増えるとともに、利用してきた情報の意味変換が起きていった。それを象徴する出来事をBさんは次のように嬉々として語っている。「自宅に続く路地に入るための目印にしか使っていなかったコンビニとラーメン屋は、今は練習を頑張った自分にご褒美をあげる、気分が上がる場所になってます」(Bさん、2021年8月7日)。

4-3. Cさん

後天弱視のCさんは現在、妻・娘・孫二人と一緒に5人で生活している。新聞販売所の所長を務めていた2014年頃に視覚機能の低下が発覚し、障害者手帳の交付を受けた。それを機に所

長職は退いたが、視覚機能の状態にかかわらずできる仕事として、電話を利用した顧客対応・新聞販売営業に方法を変更して業務を続けた。2015年3月からは会社化して個人事業主となり、毎日通勤していた販売所から自宅に職場を変更した。時を同じくして、販売所に勤務していた現在の妻と結婚し、妻の母と3人での同居が始まった。その後、成人後に家を離れていた妻の娘の息子（Cさんの孫）に障害があることが分かり、相互の生活協力を企図して6人で暮らせる一軒家を購入し全員でそこへ引っ越した。2023年から妻の母が介護施設に入所したため、現在は5人での生活となっている。

40代半ばから現在まで視覚機能の低下が続く中で、Cさんの生活は同居家族（特に妻）とかつて所属していた経済人のまちづくり団体の仲間たちとそこから波及して広がった交友関係をもつ人々の支援によって成り立っている。販売所所長との打ち合わせや、異業種経営者が集まる情報交換会への参加など、Cさんは日頃から外出する機会が多いが、その際車で送り迎えをしてくれる妻や、最寄り駅やバス停で合流し現地まで同行してくれる一緒にの会合に参加する知人などの関係によって、Cさんの行動可能範囲は視覚機能低下前とほとんど変わっていない。新聞販売所で務める前には、中心市街地にオフィスを構えて電気通信事業を行う会社を営んでいた経験があり、市内各地の空間構成の記憶は現在も鮮明に残っている。そのため、残存視力を活用できる日中は、それと空間認知や記憶とを合わせて活用することで、市内の広い範囲を単独で移動することが可能である。ところが、打ち合わせや会合の多くは残存視力がほぼ活用できなくなる日が暮れた夜に行われる。「夜だと単独で移動できても自宅の最寄りのバス停くらいですね」（Cさん、2021年1月22日）と本人も認識しているように、単独移動可能範囲は日中と比べてかなり狭くなってしまうのである。その難点をCさんは自身のもつ関係のなかで対処している。そうすることで、単独ではできない行動を可能にしているといえる¹²⁾。

4-4. Dさん

先天弱視のDさんは現在、母と妹と3人で生活している。盲学校ではなく、晴眼者と一緒の学校に通って学生時代を過ごし、大学を卒業後に盲学校の高等科に進学してあん摩マッサージ指圧師の資格を取得した。盲学校卒業後は、X市を離れて関東地方の複数の県で働いたが、病気を契機にX市に戻って訪問マッサージの仕事に就いた。その仕事は2019年3月で退職し、2020年4月から市内にある点字図書館に転職して現在にいたる。

Dさんも、他の3名同様、自宅一職場を軸とする生活を成り立たせてきたが、「加入できなかった生命保険の代わりとなる資産を蓄積するため」（Dさん、2021年12月11日）に、主業と並行して不動産運用も行ってきた。所有物件は少しずつ増えて資産蓄積も順調に進んできたが、運用しやすい物件を優先的に入手してきたので、その都度、物件までの経路を新たに覚えては売却して手放した物件までの経路記憶を消去していくことの繰り返しだったという。また、購入にまで至らずとも見学・視察をしに行った物件は数知れず、「場所は全然覚えてないけれど、いろんな所を訪ね歩いた経験は面白かった」（Dさん、2021年12月11日）という。

5. 考察

上記事例を本研究の視点をもとに分類するならば、ランニング活動が生活化した結果、生活

上活用している経路上の目印に過ぎなかった施設がご褒美を与える場へと転換したBさんの事例や、家族・友人の支援を得ることで単独では実現が難しい行動を可能にしていたCさんの事例は、変わらない目的や価値をもつ生活（＝文脈）が外的要因の意味を変えた図1の①のケースとして理解できる。他方、コロナ禍の影響で失職したり治療方針をめぐる医者－患者関係の緊張化で通院先の変更が必要になったAさんの事例や、不動産運用の進捗が行動・認知空間に変容をもたらしたDさんの事例は図1の②のケースとして理解できる。以下では、対象者4人の生活の共通点について分析してみたい。

5-1. 生活における「テリトリー」の存在

まず指摘できるのは、視覚障害当事者たちの生活は、自宅－職場間のルートに幹（図2の赤線の部分）として、その両端にある職場や自宅からないしは両端間の途中から生活に必要な施設へとつながる枝葉のように分かれるルートが伸びた、ある一定程度の範囲を持つ「テリトリー」¹³⁾として成立している点である。自宅ないし職場を中心とするテリトリー間は、歩行移動する道で接続されている場合（実線）もあれば、公共交通機関等による移動を挟んで接続される場合（点線）もある。こうしたテリトリーは、視覚障害当事者の生活意識のあり様如何によって、他方で、強固に存在する社会制度や規範化された意味体系の影響を受けて範囲が決まる点に特徴がある。言い換えれば、この範囲は「単独移動できる生活圏」であり、各人の生活の実態に則して具体的・実態的に捉えられ、認識され、生きられている。

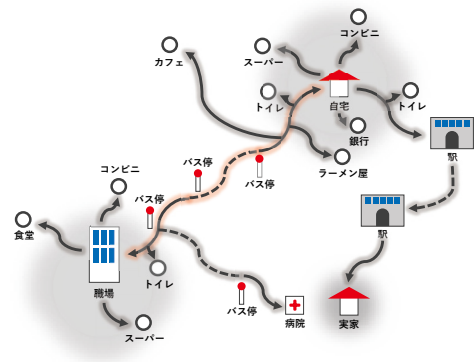


図2：テリトリーイメージ

5-2. 2種のテリトリー：行動テリトリーと認識テリトリー

上記テリトリーは厳密には二種に分けて理解することができる。一つは「行動テリトリー」であり、もう一つは「認識テリトリー」である。

行動テリトリーとは、当事者が実際に自分の力で行動できる範囲のことである。例えば、Aさんが日常的に訪れる自宅から徒歩圏内にあるコンビニや食堂、Dさんが通う職場と自宅の経路が当てはまる。他方、認識テリトリーとは、都市内のどこにどんな業種のお店や建物があるか、またそこまでのルートがどのように存在しているか等の空間構成を知識として持っており、具体的にイメージできる範囲のことである。例えば中途弱視のCさんは、かつて中心市街地にあるオフィスにて勤務していた頃の記憶をもとに街並みを「映像」「風景」として想起できる。視覚機能が低下し、日常的に訪れることはなくなったが、かつての勤務経験やその時の記憶をもとに認識し語ることができるテリトリーなのである。しかしその場所は、現在のCさんにとって公共交通機関等を活用しても単独で訪れることは難しいという。つまり、晴眼時の記憶を頼りに認識できるテリトリーではあるが、実際に行動できるテリトリーではないのである。

ここで重要なのは、この行動／認識テリトリーの重なり具合には大きな違いがあることである（図3）。Cさんの場合、晴眼の頃は自分の知らない場所へも出かけることができたが（行

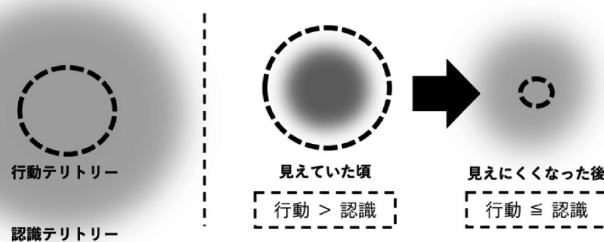


図3：行動／認識テリトリーの重なりとズレ

動＞認識）、視覚機能が低下していくにつれて行動できる範囲が狭まっていった（行動≤認識→行動＜認識）。また、同じタイミングで職業を変えたこと（＝生活の実態が変化したこと）が行動テリトリーの変容をさらに後押しし認識テリトリーとのズレを大きくしたと理解できる。

5-3. 他者との協働によるテリトリー転換の可能性

テリトリーは、視覚機能の更なる低下や生活の変化に規定されて範囲が変わるものであるが、それは可塑的で一方的に狭まっていくように変わっていただけではない。単独での行動が難しい認識テリトリーであっても、家族、友人・知人、ガイドヘルパーなどの他者と協働することによって、行動テリトリーへと転換されうるのである。その典型例はBさんとCさんの生活に見て取れた。Bさんの行動テリトリーは、ランニングという新たに価値を見出した生活行動の習慣化によって拡張していたが、その過程で重要だったのは、生活意識の変化のみならずサークルで出会って新たに関係を構築した晴眼伴走者や、依頼するガイドヘルパーによる支援が得られるようになったことである。特に、伴走者による支援の影響が大きい。なぜなら伴走者には、同行援護に加えて一般的なヘルパーにはできない（やらない）協走を担当できるという特性があるからである。Cさんのケースでは、家族や旧来からの仕事・交友関係が認識テリトリーの行動テリトリー化を可能にしていた。これらは、熊谷（2014）が発達障害当事者の自立と依存を論じた際に示した考え方と符合する。熊谷は、東日本大震災時にエレベーターの停止で移動を可能にする環境が失われた自身の経験を踏まえて、自立と依存を対置概念として捉えない。高層階からの避難時を想定すれば、健常者の場合はエレベーター以外にも梯子や階段など利用できるものの数が相対的に多いおかげで、置かれる状況は「あれがダメなら、これがある」というように強靱なものとなる。それに対して熊谷（電動車椅子を使用する身体障害者）の場合は、下階に降りる方法はエレベーターしかないためそれが止まれば避難できないことになる。つまり、障害者は避難の選択肢が限られるために「あれがダメなら、もうおしまい」という脆弱な状況に置かれやすく、限られた選択肢への依存度が深くなってしまいうのである。これを踏まえて、熊谷は「自立とは、依存しないこと（independence）などではなく、むしろたくさんの依存先を分散してもつこと（multi-dependence）である」（熊谷, 2014, p.71）と述べている。この考え方をもとに考えれば、BさんとCさんは物的環境だけではなく人的環境にも複数の依存先を得たことで、認識テリトリーを行動テリトリー化することができたと捉えられるのである¹⁴⁾。

5-4. 生活における二種の記憶：生活記憶と現場記憶

テリトリーが視覚障害当事者の生活実態を基底に据えて構成されているということはすなわち、この領域は「動的」な特性をもつと考えることができる。生活実態の変化に伴って、テリトリーはその形を変えうるのである。例えば、Aさんのように通っていた病院を別の病院へ変えたり、Cさんのように職場が変わったり引っ越しで居住地が変わったり、Bさんのように新たに趣味の団体に所属して活動するようになったりすることが、生活を送る上で認識しなければならない場所やそこに行くための方法やそのルート認識を変えさせるのである。こうした、生活に必要な場所やルートに関する情報のことを、Aさんは「生活記憶」と呼んでいた。これは山本（2006）がいう「原寸大の環境認知」概念に近いものである。他方、それと区別して、行動テリトリー（＝生活圏）の外に出て旅行に行ったり、ガイドヘルパーの手引きを頼って普段減多に行かない場所に行き物に行ったり、年に数回しか行かない役所のような場所に行ったりする際のルートに関する情報は、生活上何度も繰り返されるわけではなく、その活動を行なっている場合にのみ理解できればよい、その場限りの重要性をもつものである。そのような情報に関する記憶のことをAさんは「現場記憶」と呼んでいた。これは山本のいう「対象化された環境認知」概念に近い。しかし、山本はこの二つの認知の蓄積性については触れずにこれらを全く別ものとして捉えたが、生活記憶と現場記憶の概念とは大きな違いがある。我々のいう生活記憶は、定着してイメージや認識として残るが現場記憶はその場で消費されて情報として残らない点に特徴がある。さらには、生活記憶として積み重ねられてきた情報であっても、生活の実態が変化しその必要性が低減すると現場記憶化され消去されていくことも起こりうる。その反対に、これまでは現場記憶としてしか消費されていなかった情報でも、生活上の必要性が変わることによって生活記憶として蓄積していくこともある。つまり、生活記憶と現場記憶は一度構築されれば不変的に蓄積され続けて発展していくものではなく、生成・再編・消失を繰り返す動的特性をもつものであり、この二つの記憶は生活の変化によって相互転換しうるものと言えるのである。これに当てはまるのがDさんの不動産運用の事例や、改修工事によって利用施設が変わったBさんの事例である。

6. 結論

本稿ではここまで、フィールドワーク調査を通じて得られた成果から、都市における視覚障害当事者の生活を素描するとともに、相互転換しうる生活上の文脈と社会的価値という視座から分析を行ってきた。その結果、以下の三つの解明点を得た。

一つ目は、視覚障害当事者たちの生活は、自宅―職場間のルートを幹として、その両端にある職場や自宅からないしは両端間の途中から、生活に必要な施設へとつながる枝葉のように分かれるルートが伸びた、ある一定程度の領域を持つテリトリーとして成立していることである。二つ目は、このテリトリーは自力で行動できる範囲としての行動テリトリーと、より広範にわたる都市空間構成に関する知識・配置イメージとしての認識テリトリーの二つに分かれ、後者は認識・想起することは可能だが実際に行動することは難しいテリトリーだということである。しかし、この認識テリトリーは、歩行支援技術や都市整備（＝物的環境整備）のみならず他者の関与（＝人的環境整備）によって行動テリトリーへと転換しうるものであった。そして三つ

目は、生活上の必要性にもとづく行動テリトリーに関する生活記憶と現場記憶の二つは、生活の変化によって相互転換しうるということである。

以上の成果は、既存の福祉のまちづくり実践や視覚障害当事者と空間内行動・構成・認知に関する研究が共有してきた「単独行動」という認識論的前提を排して、「協働行為」へと発想を転換することで得られたものである。この結果から我々は、視覚障害当事者の生活を社会的に把握するためには、彼らが所属する社会集団の成員間で共有されている生活目的やある行為の生活上の意味を視野に入れることが欠かせないということを理解できるだろう。

このような視座は既に、障害学や障害の社会学領域で「介助者論」「支援論」として一定の蓄積をみているものでもあるが（前田, 2009; 石島, 2021; 伊藤編, 2024）、しかし視覚障害当事者をめぐるそれは未だ展開の余地を大に残している。視覚障害当事者の生活における「他者との協働」のもつ可能性の探求は、今後、福祉のまちづくりの実践的・学術的前進に大いに貢献するだろう。

注

- 1) この背景として、国際的に推進されている障害者の権利保障への日本の同調や「共生社会」の発想の浸透だけではなく、都市のライフサイクルにおける更新時期の到来も指摘されている（宮澤, 2021）。
- 2) 都市における公共施設に関する障害者関連法制度の整備の展開については坂口・大沼（2020）を参照。
- 3) 国土交通省によれば、令和7年3月末現在、都市のバリアフリー化（＝物的環境整備）の達成率は軒並み約80%を超える成果をあげており（国土交通省, online）、実際に都市機能の質的向上は日々進んでいる。なお、物理的障壁以外にも、国家資格の欠格条項のような制度的障壁、必要かつ適切な情報が得られないことによる文化活動の機会が制限される文化・情報面での障壁、障害（者）を「庇護すべき無能力」や「気の毒な存在」とみなすような意識面での障壁もまたバリアとして認識されている（中邑・福島編, 2012）。
- 4) 電車とホームの間の段差を越える道具や設備が配置され使用方法が確立しても、それをを用いて支援を行う駅の職員が本務多忙のためにすぐに対処できず、車いす利用者が不本意にも足止めを余儀なくされたり、対応可能な施設の利用を勧められて遠回りせざるを得なくなり移動に想定以上の時間を要してしまったりするといった現実を想起されたい（川内, 2021）。津田（1999）は、車いす使用者と視覚障害者のバリアフリーニーズの違いとして、前者は垂直移動、後者は水平移動のニーズがあると指摘している。
- 5) 先行研究が明らかにした視覚障害者の生活を構成する要因を把握しやすくするという研究戦略上、本稿では便宜的に既存の研究蓄積を三つに分類しているが、実際には構成と行動、行動と認知、認知と構成、その全てというようにそれぞれの要素が合わせて論じられている。
- 6) 大阪から東京へ向かうという「領域水準」、大阪城から新大阪駅へ、そこから東京駅を経由して渋谷駅に向かうという「ノード水準」、大阪城天守閣から極楽橋を渡り青屋門を通過して最初の交差点を右折する、という「ランドマーク水準」、そして天守閣を出発したら進行方向右側にある歩道に沿って進む、という「身体運動水準」がある（山本, 2006, p.84）。
- 7) これを視覚障害当事者が自分の力で安全に効率よく快適に行えるようにするために実施されるのが歩行訓練である（山本, 2006, p.88）。秋谷ほか（2014）は、視覚障害当事者による空間認知の内実は、歩行訓練士との相互行為を通じて構築される社会的なものであり、単に空間を構成するモノの理解にとどまらないことをエスノメソドロジーの方法によって明らかにしている。
- 8) 高田・佐藤（2012）によれば、単独で外出可能な視覚障害当事者は全体の25.3%であり、残りの約75%は行き先によって他者支援を必要とするかもしくは常に介助が必要になる人であり、その担い手は家族（約

- 68%), ガイドヘルパー (約11%), 友人・ボランティア (約6%) が占めている。
- 9) 星加は、民主制や市場を制度的な装置として、また民主主義や自由主義を規範化された意味体系として想定しているが、本稿では当事者の生活を方向づける価値をもつ家族や医者—患者といった「社会関係」も含めて考える。
- 10) 対象者の生活に深く参与するという本研究の調査方法の特徴と調査者の属性 (男性) による制限があり、調査対象者は全員男性となった。本研究を通じて得られた知見はこの制限にもとづくと理解されたい。よって、男性以外の性別を対象とした研究によって異なる知見が得られる可能性がある。
- 11) 当初通っていた市営のトレーニングジムが改修工事のために2023年10月から使用できなくなり、利用先を市内の他の施設へと移している。トレーニング以外に当該施設とその近辺に行く目的はなかったため、もう一回行き方を確認しないと今は現地に行けないという。このケースは、習慣的な利用がなくなると経路記憶が薄れていく可能性があると同時に、確認しなおすことでそれは再び行動を可能にする認識になりうることを示唆している。
- 12) Cさんも、Bさんと同じランニングサークルに所属している。コロナ禍で練習会場の使用に制限がかかり団体としての活動ができなくなっていた時期にも、Cさんは自身のもつ関係を活用して練習機会を確保していた。また、頼れる家族員が全員女性のBさんもCさんも、介助できる同性の家族員がいないため家族旅行に出かけても温泉に入ることができない。それに対して日常生活では共に「汗を流す」仲間意識を共有できるサークルメンバーの支援を得て自宅外での入浴が実現できている。Cさんの場合、数年後、孫を頼れるようになれば家族旅行は温泉入浴のバリアではなくなるだろう。
- 13) ここで「テリトリー」という言葉を用いた意図は、自身の生活を自ら構成しようとする視覚障害当事者の主体性を強調する点にある。辞書的な意味として含まれる「排他性」や「占拠」を表現しようという企図はない。実際に、当該空間は彼らによって占有されている事実はないからである。むしろ、視覚障害当事者が暮らす都市空間を構成する要素 (施設、道路、段差等) は、当事者の意図とは無関係に外部から当事者の生活に影響を及ぼす要因としてある。それらの多くは元々晴眼者によって設えられたものであり、この外部要因によって当事者の生活は制限されている。しかし、その中でも彼らは自分たちなりに生活の質を高めようと試みていることを我々は調査を通じて知った。現実を的確に表現しようという意図がこの言葉の選択の背景にあると理解されたい。
- 14) とはいえ本稿では、人的環境が物的環境の不備の全てを補う万能性をもつとは考えていない。人的環境の充実化による対応にも限界はある。人的環境と相補的關係にある物的環境の整備・充実化も同時に進められる必要があり、その際に「障害当事者の生活把握」が欠かせないと主張したい。

参考文献

- 秋谷直矩・佐藤貴宣・吉村雅樹, 2014, 「社会的行為としての歩行: 歩行訓練における環境構造化実践のエスノメソドロジー研究」, 『認知科学』21(2): 207-275.
- 平井百香・佃悠・小野田泰明, 2017, 「視覚障害者の自宅内環境と移動・探索行動に関する考察—視覚障害者の空間認知行動に関する研究 その1—」, 『日本建築学会大会学術講演梗概集』: 1251-1252.
- 星加良司, 2007, 『障害とは何か ディスアビリティの社会理論に向けて』, 生活書院.
- 本間昭信, 2001, 「『認知地図』で考える 視覚障害者の生活空間②」, 『地理』46(3): 54-59.
- 石島健太郎, 2021, 『考える手足—ALS患者と介助者の社会学』, 晃洋書房.
- 伊藤亜紗, 2015, 『目の見えない人は世界をどう見ているのか』, 光文社新書.
- 伊藤智樹編, 2024, 『支える側・支えられる側の社会学』, 晃洋書房.

- 川内美彦, 2021, 『尊厳なきバリアフリー「心・やさしさ・思いやり」に意義あり!』, 現代書館.
- 国土交通省, 「令和4年度 公共交通移動等円滑化実績報告」(https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_mn_000003.html, 閲覧日: 2026年3月30日).
- 熊谷晋一郎, 2014, 「発達障害当事者の『自立』と『依存』」, 藤野博編著, 『発達障害のある子の社会性とコミュニケーションの支援』, 金子書房.
- 前田拓也, 2009, 『介助現場の社会学 身体障害者の自立生活と介助者のリアリティ』, 生活書院.
- 宮澤仁, 2021, 「最近のユニバーサルデザイン・バリアフリーをめぐる動き」, 『地理』66(8): 10-17.
- 永幡幸司, 2005, 「視覚障害者には役立たない視覚障害者のための音によるバリアフリーデザインの事例について」, 『騒音制御』29(5): 390-396.
- 中邑賢龍・福島智編, 2012, 『バリアフリー・コンフリクト 争われる身体と共生のゆくえ』, 東京大学出版会.
- 岡本朗・志摩邦雄・小柳武和, 1995, 「視覚障害者を考慮した街路空間構成に関する研究」, 『日本都市計画学会学術研究論文集』30: 625-629.
- 大枝良直, 2016, 「視覚障害者に関わる公共交通利用環境に関する研究」, 『日本都市学会年報』49: 263-269.
- 坂口大洋・大沼亮太郎, 2020, 「公共文化施設における合理的配慮の関連法制度と実践的研究 その1: アートNPOの事業計画に着目して」, 『日本建築学会大会講演梗概』: 531-532.
- 高田明子・佐藤久夫, 2012, 「地域で生活する視覚障害者の外出状況と支援ニーズ」, 『社会福祉学』53(2): 94-107.
- 田中雅大, 2016, 「東京都におけるバリアフリー重点整備地区の設定方法の検証」, 『人文地理』68(2): 195-210.
- 土橋喜人・大森宣暁, 2019, 「鉄道事業の計画段階からの移動制約者の参加によるバリアフリーの取り組みに対する主観的評価の考察」, 『都市計画報告集』18(2), 129-136.
- 津田美知子, 1999, 「視覚障害者が街を歩くとき ケーススタディからみえてくるユニバーサルデザイン」, 都市文化社.
- 植田俊・山崎貴史, 2024, 「視覚障害者の『みる』スポーツに関する社会学的研究—エスコンフィールドHOKKAIDOにおける観戦実践の事例—」, 『北海道大学教育学研究院紀要』144: 223-248.
- 山本利和, 2006, 「視覚障害者の移動と空間認知」, 岡本耕平・若林芳樹・寺本潔編, 『ハンディキャップと都市空間—地理学と心理学の対話—』, 古今書院: 71-91.

付記

本稿は, 2021年度サントリー文化財団研究助成研究「生きられる〈音〉としての都市—視覚障害者からみた都市の可能性を探る実践的研究—」の成果の一部である。

A Sociological Sketch of the Lives of People with Visual Impairments in Urban Areas

Shun UETA, Takashi YAMASAKI

Abstract

The purpose of this paper is to provide a sociological sketch of the lives of people with visual impairments, based on the findings of an intensive fieldwork study conducted with four men who are visually impaired.

The results of the study revealed the following three points: 1) The lives of people with visual impairments are constituted as territories with a certain defined scope, centered on the route connecting their homes and workplaces, from which routes branch out like branches and leaves—extending from the workplace or home at either end, or from points along the way—to facilities necessary for daily life. 2) This territory is divided into two categories: the “action territory,” which represents the range within which individuals can move independently, and the “cognitive territory,” which consists of knowledge and mental maps regarding the broader urban spatial structure; the latter can be transformed into an action territory through collaboration with others. 3) The two types of memory—life memory and situational memory—related to the action territory, which reflects daily necessities, can be mutually transformed by changes in daily life.

Key Words

Action / Perception Territory, Everyday life / On-the-Spot Memory, Collaborative Practice, Reciprocal Conversion

